

テキストの中で黄色のマーキングをしている項目・箇所について、特に協議、審議をお願い致します

議案第 3 号

2020 年度 特定非営利活動に係る事業計画（案）

(2020 年 10 月 1 日～2021 年 9 月 30 日)

認定特定非営利活動法人 市民公益活動パートナーズ

2020 年度の主な方針…01 ページ

2020 年度事業計画…02～09 ページ

[2020 年度 組織運営について 03-06 ページ
2020 年度 事業について 07-09 ページ]

【2020 年度の主な方針】

市民公益活動パートナーズ（以下、パートナーズ）は、2010 年 10 月に設立してから早いもので 11 期目になります。（2011 年 2 月 10 日内閣府認証、2 月 25 日法人登記）

この丸 10 年の間、東日本大震災・福島第一原発事故をはじめ、台風による度重なる豪雨被害、そして今、一向に収束の見通しが立たない新型コロナウイルス（以下、新型コロナ）感染拡大と、本当に災害災難続きの 10 年でした。そのたびに、広域の中間支援として何ができるのか、何をしなければならないのかと都度、逡巡しながら、様々な試みを行ってきました。

そうした中で、最も大きな事業の柱は、やはり相談・コンサルティング業務であり、その専門性や独自性を一層図り、福島県と隣り合う県、市町村の非営利組織や志を抱く人々を応援、支援していくこと。

もう一つは、3.11 や度重なる災害によって住民が分断された地域をはじめ、多くの課題を抱える従来の地域社会においても、地域コミュニティ再生支援事業に携わり、非営利活動団体と市民社会、他のセクターとのコーディネーター役を担っていくことが、これからパートナーズにとって変わらぬミッションであると考えます。従って、2020 年度もこの 2 つの支援事業を中心に据えつつ、新型コロナ禍というこの不透明な社会状況に順応できるような取り組みに変えながら進めます。

さて、パートナーズの 2020 年度は、財源確保の見通しが立たないまま、厳しい状況でスタートすることになります。昨年度の理事会等において、組織運営や財源確保、短・中期事業計画等における課題解決や新規の取り組み等の協議が満足にできなかつたことを猛省しつつ、今後について改善と検討を進めると共に、重点事項の実現が叶うような自主財源の確保、助成金・補助金事業の獲得にも努めます。

【2020 年度事業計画】

これらの状況から、2020 年度は 3 つの重点事項に基づいて事業を進めていくものとします。

重点 1. 福島県内外の非営利組織への社会的信頼性向上のための支援活動（継続）

パートナーズにとって最も重点的な取組みであることに変わりはありません。

一向に収束しない新型コロナ禍の下、以前から組織運営に課題を抱えている非営利団体が収入の減少、コミュニケーションや活動の見直しを迫られて困窮し、存在が見え難くなることが懸念されます。また、自治体や支援センター等がどこまで支援の手を差し伸べるのかも分かりづらい状況にあります。

また、パートナーズも「会って聞く、話す」を原則としてきた相談・コンサルティング業務を見直す必要があります。面談とリモート会議、アナログとデジタルの使い分けをはじめとした方法や手段の改善を行なながら、それぞれの団体のニーズに合わせた伴走型支援と、組織基盤強化や人材育成に関する研修や活動のために必要な情報受発信の場づくり等を柔軟に組み合わせながら、取り組みます。

重点 2. 新旧住民が取組む“共に暮らす”地域コミュニティ再生活動に対する支援活動（継続）

3.11 から 10 年が経ちますが、復興（災害）公営住宅住民と近隣住民や地縁組織との様子等を見ると、被災者の暮らしの再建は未だに遠いようです。一方、地域全体を見ると、従来からの地縁組織等や関連する地域団体、テーマ型で活動する地域活動団体等、いずれも人材不足や次世代への継承、地域連携への模索等、様々な課題を抱えています。

さらに新型コロナ禍の影響を受けて積極的な活動に取り組めず、交流機会やイベント等も休止状態です。しかも、新しい活動への取り組み方も問われていますが、住民たち自らが興す地域活動や団体を応援し、地域全体で支え合える豊かなくらしの礎となる支援を、今後も目指します。

重点 3. 法人創設から 11 年目の振り返りと自己評価、今後に向けた組織運営の強化（新規）

2020 年度期首時点、これまでのような助成金・補助金事業収入はなく、自主事業に頼ることとなり、パートナーズは極めて難しい組織運営になります。とはいものの、自主事業は年度を通して自由自在に取り組めますので、理事会を中心に組織運営全体の見直しと今後 5 年間程度の事業計画立案等に取り組みながら、財源確保に努めます。

また、設立からの振り返りとして手始めに、昨年度に計画しながら頓挫している『10 年 report』や『おたがいさま新聞 最終特別号（仮称）』の内容の検討を行い、形にします。

その他の重点事項

・寄付募集の機会を増やす活動

非営利組織を対象にした伴走型支援に対する料金設定の検討と共に、パートナーズの相談・コンサルティング業務を通じた寄付を増やすことに務めます。

同時に、これまで発行した広報ツール等を介して活動に対する賛同を得たり、イベント参加の機会に寄付を募ったりすることを続けます。

・若者や壮年世代*を中心とした人材育成・活用を目指す取組み

これまで通り、学生や20代の会社員等若者が活動に関われる機会をつくり、参加を募ります。

また、昨年度に取り組んだ「きたさわまたPJ」等から対象層として注視している壮年世代への接触を積極的に図り、上記重点事項で取り組む支援活動を活用して応援します。

*30代後半～50代前半くらいの人たちを指す言葉として使っています。子どもたちや家族と共に地域に関心を向けるくらいの年代からリタイア前くらいの年代まで。この年代層の人たちを、地域を支える次のキーパーソンとして重視しています。

2020年度 組織運営について

1. 組織運営面

①2020年度通常総会（第11期）：2020年12月6日（第1日曜日）を予定します。

②理事会（役員会）：昨年度（2019年度）は新型コロナ禍の影響を受け、開催は4回に留まりましたが、2020年度は参考とリモート会議を使い分けながら、年6回程度の開催を図ります。

（2020年11月、2021年2月、4月、6月、8～9月を候補に）

また、特に今年度上半期は継続事業のみとなり、以降は事業実施期間に縛られないスケジュールになることから、パートナーズの組織運営や中期事業計画、これに伴う諸々の検討事項等に対し、適宜、理事会の開催も加えます。

③事務局

・事務局スタッフの育成

会計及び総務を担うスタッフが昨年度下半期（20年4月～週2回勤務）から着任し、常駐する理事が事務の遂行に対し、つど助言やチェックを行っています。業務範囲が広いためか習得には時間がかかるようですが、充分な理解を促します。

・公開情報（書類）の整備

総会及び所轄庁への昨年度の事業報告終了後、福島事務所と仙台事務所に据え置く書類の再点検と整備を行い、情報公開の要望に備えます。

④会計業務

・管理（チェック）体制の取り組み（見直し）

一昨年度～昨年度は事務局スタッフの入替りが頻繁で、会計業務の一環として計画していた月例点検等の小まめなチェック体制が取れませんでしたが、新年度は改めて実施します。

・決算及び総会準備業務の改善（見直し）

パートナーズでは10月末～11月初旬から決算作業に入っていますが、11月の監査や総会準備の理事会開催等、総会に向けた業務が毎年度遅れがちになり、大きな課題になっています。

この解決のために少しでも改善が図れないか、月例チェックをはじめ、年度を通した準備を怠らないようにします。

・その他、会計マニュアルの取り組みも計画していますが、当面は、日々の事務と決算作業等の業務改善を最優先事項とします。

⑤業務管理

・事業の成果や評価の集約と公開（見直し）

2019年度の計画では、12月の通常総会に向けて、パートナーズ10期分の足跡を記録としてまとめる予定でしたが、達成できませんでした。

改めて、今年度には会員や日頃親交がある非営利組織や市町村支援センター等に向けて発信できるよう、まず構成案を理事会に提出し、協議。理事と職員が協力しながら取り組み直します。

・その他、昨年度の計画に上げた「理事及びスタッフとの全体ミーティングや内部研修」に関しては、事務局全体の情報共有と各事業への理解を図れるよう、理事とスタッフが取り組みを継続します。

2. 財政面

これまでの 10 期分の主な財源の構成比率は、以下のようになっています。

年度ごとの推移（2010 年度～2019 年度）

| 事業年度 | 総収入（円） | 会費収入 | 寄付金収入 | 事業収入 | 助成金収入 | 補助金収入 | その他の収入 |
|--------|------------|--------|-----------|-----------|------------|-----------|---------|
| 2010年度 | 2,911,771 | 25,000 | 155,000 | 1,062,720 | 1,680,000 | 0 | 51 |
| | % | 1 | 5 | 36 | 58 | 0 | 0 |
| 2011年度 | 13,170,242 | 56,000 | 1,583,500 | 4,731,699 | 6,593,292 | 0 | 205,751 |
| | % | 0 | 12 | 36 | 50 | 0 | 2 |
| 2012年度 | 13,770,312 | 70,000 | 1,183,500 | 323,700 | 12,121,895 | 0 | 71,147 |
| | % | 1 | 9 | 2 | 88 | 0 | 0 |
| 2013年度 | 11,862,434 | 70,000 | 2,897,379 | 1,714,821 | 5,983,196 | 1,167,778 | 29,260 |
| | % | 1 | 24 | 14 | 50 | 10 | 0 |
| 2014年度 | 9,474,058 | 55,000 | 2,041,561 | 1,811,460 | 4,636,052 | 750,000 | 179,985 |
| | % | 0 | 22 | 19 | 49 | 8 | 2 |
| 2015年度 | 8,305,682 | 55,000 | 1,283,190 | 326,024 | 5,820,000 | 750,000 | 71,468 |
| | % | 0 | 16 | 4 | 70 | 10 | 0 |
| 2016年度 | 7,572,739 | 95,000 | 3,513,296 | 514,877 | 2,729,821 | 682,000 | 37,745 |
| | % | 1 | 47 | 7 | 36 | 9 | 0 |
| 2017年度 | 13,360,903 | 25,000 | 2,092,558 | 836,528 | 6,282,856 | 4,115,974 | 7,987 |
| | % | 0 | 16 | 6 | 47 | 31 | 0 |
| 2018年度 | 8,625,326 | 50,000 | 4,384,121 | 551,072 | 2,976,875 | 550,000 | 113,258 |
| | % | 1 | 51 | 6 | 35 | 6 | 1 |
| 2019年度 | 7,904,934 | 50,000 | 3,834,470 | 455,450 | 930,000 | 2,597,000 | 38,014 |
| | % | 1 | 48 | 6 | 12 | 33 | 0 |



●会費・寄付

・会員へのアクションなど（見直し）

会費が複数年度にわたって一部未納になっていることは大きな課題ですが、これまでパートナーズが十分なコミュニケーションを取って来なかつたことも、徴収し切れていないことの大きな要因です。この改善を図るために、会員への取材も含めた、記念誌『10年 REPORT（仮称）』の発行を昨年度に企画しましたが、実施できませんでした。

2020年度は改めて計画、実施し、取材の際に会費の徴収（未納分）や会員としての活動への意向、その他様々なニーズ等を聞き取り、今後の組織運営や事業等に反映させます。

・新たな会員の獲得（継続）

相談・コンサルティング業務等を通じて、パートナーズの活動に共感してくださる人（団体）に向けて入会を募り、新会員の獲得に努めます。

・寄付募集活動の継続

今年度は新型コロナ禍の影響により、ある程度規模の大きいセミナーやイベントへの参加機会も少ないと予想され、日々の活動を通じて折々に声掛けをします。

●自主事業

○自主事業における収益の確保（見直し）

相談・コンサルティングや書類作成サポート等に関して、一昨年度以降、特に伴走型支援に取り組んでいますが、助成金・補助金交付事業の実施に重ねて取り組んできたため、無料で実施するケースが大半でした。

この業務に係る料金体系の検討、整備について、事務局や理事会で協議を進め、運用に向けた準備をします。

○新型コロナ禍に伴う業務全体の見直しや新たな取り組み

・業務内容の見直しと、実施方法、手段の選択

毎年度、各種相談会や勉強会、研修プログラムの提供やシンポジウムの開催などを行ってきましたが、その多くは助成金・補助金交付事業の中で行ってきました。こうした取り組みを2020年度は質を変えずに自主事業で実施するための策を探り、試行します。

・リモートによる「相談窓口」の設置（新規）

新型コロナの感染拡大が収束するまで、面談や収集による実施とリモート会議を活用したものとの使い分けをしながら進めます。

新型コロナ感染拡大防止策の一つとして、また非営利組織の運営等に関する問合せ・相談者の獲得、増加を狙い、専門家による定期的なリモート窓口の開設を試みます。現在実施中のプロジェクトが一段落した時点で広報ツールをつくり、第1弾として福島県中通りエリアのNPO法人や一般社団法人、地域活動団体等に配布し、アプローチします。

・中間支援に呼びかけるラウンドテーブルの提案

これまで、「認定 NPO 法人サミット」や「組織基盤強化のための相談会・勉強会」等を実施した際、中間支援同士の疎遠になりがちな関係について、「話をする場の大切さを再認識した」との声がありました。今年度、福島県内（一部、県外）の中間支援や支援センター等に打診し、経費を掛けずにつくれる場を提案してみます。

●助成金・補助金事業、委託事業等

新型コロナ禍の影響により、民間助成金等は新型コロナ対策あるいはウイズ・コロナを踏まえた事業に対する企画提案がほとんどです。今後の動向を注視しながら、パートナーズのミッションに沿うような新規事業の募集があれば、提案を行います。

3. 広報

・2つの広報ツールの発行

今年度、新たな広報ツールとして、記念誌『10 年 REPORT（仮称）』の制作を行い、会員や全国の支援センター、日頃親交のある非営利団体等へ届けるほか、寄付募集や営業用ツールとして活用します。

加えて、『おたがいさま新聞 最終特別号（通巻第 56 号）』は、これまでの読者や協力者（団体）に対し礼状と共に送付し、終刊とします。

・公式ホームページとツイッターの活用（見直し）

特に HP は、毎年度の事業報告の更新や事業の成果品（冊子等）等データのアップが滞っていますので、改善を図ります。またツイッターも小まめな更新に努めます。

・「団体パンフレット」と「寄付金募集パンフレット」のための資金づくり

団体パンフレットや寄付金募集パンフレットは発行から年月が経っていることもあり、内容の改訂が必要です。しかし、なかなか財源確保が厳しいこともあります。まだ実施できていませんので、複数年度で取り組みます。

4. その他の取り組み

事業連携や新規事業開発、人脈づくり、非営利活動を中心とした情報交換等を図るための会議や催事等については、役員やアドバイザーを中心に参加し、事務局スタッフ等との共有にも努めます。

2020 年度 事業について

今年度事業も各々、定款に定めた（1）～（6）に関わる事業として取組みます。

各事業名の右横や行下に、※（No.）事業の種類（一部省略）として、該当する事業を示します。

定款 第 5 条

- （1）市民公益活動及び組織運営全般に係る相談・助言・研修等に関する事業
- （2）市民公益活動の普及啓発に係る広報、人・財登録及び情報提供等に関する事業
- （3）市民公益活動に係る会計基準及び評価に関する普及啓発・調査研究事業
- （4）監査・監事業務の啓蒙事業
- （5）前各号に係る協働の企画提案・ワークショップの企画運営・情報の収集及び発信に関する事業
- （6）その他、第 3 条の目的を達成するために必要な事業

◆自主事業

1. 市民公益活動及び NPO 活動相談 ※（1）相談・助言・研修等/内容によって（2）～（6）も含みます
従来からの面談と並行して、新型コロナ禍への対応策としてリモート会議による「相談窓口」の開設を検討します。幅の広い広報を行いながら、伴走型支援に結びつけます。
2. NPO 組織基盤強化及び NPO 活動に関する研修
※（4）監事・監査業務の啓蒙/（1）相談・助言・研修等/（3）会計基準及び評価に対する啓蒙啓発・調査研究
3. 復興支援・生活再建支援活動「いつもの暮らしに戻ろうプロジェクト」
地域コミュニティ再生支援活動「地域で共に暮らそうプロジェクト」
※（1）相談・助言・研修等/（2）広報、人・財登録及び情報提供/（5）協働の企画提案等/（6）その他
3.11 より 10 年が過ぎようとしていますが、いまだ福島特有の地域課題が多く残ったままであります。ゆえに、復興支援・生活再建支援活動と地域コミュニティ再生支援活動は、後者に大きく比重が移行しているものの、双方の課題と共に取り組みます。
また、震災・原発事故から 10 年という節目を迎えること、新型コロナ禍の影響によって地域活動の取り組みを再考する機会を得たことなどを考慮し、新たな事業の企画、提案を行います。

◆連携・協力事業

1. 「浪江のこころ」プロジェクトへの取材協力等 ※（2）広報、人・財登録及び情報提供
2. （社福）福島県社会福祉協議会 ボランティア活動推進委員会
※（1）相談・助言・研修等/（2）広報、人・財登録及び情報提供/（5）協働の企画提案等

◆助成金・補助金事業

昨年度中の実施予定だったタケダ・いのちとくらし再生プログラム継続事業「福島県北PJ（略称）」は、19年秋の豪雨被害や新型コロナ禍の影響で計画が進まず、年度を跨ぎ20年12月まで取り組みます。

また、トヨタ財団「トヨタPJ（略称）」は、21年1月末頃に大半の取り組みが終了する予定です。

| プロジェクト名 | 実施予定期間 | 実施体制 | 実施内容 | 課題 |
|---|---|----------------------------------|--|--|
| 1. 次世代の地域コミュニティを担う壮年世代と共に学び・育てる@福島県北プロジェクト（略称：福島県北PJ） [タケダ・いのちとくらし再生プログラム（継続＊）/認定NPO法人日本NPOセンター] ＊2018年度に取組んだ「きたさわまたPJ」を発展させたPJ ※（1）相談・助言・研修等/（2）広報、人・財登録及び情報提供/（5）協働の企画提案、WS企画運営、情報の受発信等 | 2019年10月～20年12月迄 （ドナーの承認を得て3ヶ月延長しています） | 理事 地域活動団体や地縁組織等協力団体 地域住民、等 | ●壮年世代（30～50代前後）が中心となった地域活動への取組みを発展させ、新旧住民が創る豊かな地域づくりに寄与する人材育成を図ること ●北沢又地区及び飯坂地区で活動し、震災後の福島型の地域コミュニティ再生支援のモデル事業を行い、住民自身による地域活動を支援すること 以下は県北PJの柱です 1) 壮年世代が地域で自ら活動を興す活動への支援 2) 地域活動に関心を寄せる壮年世代に向けたセミナー&インターンシップ・プログラム提供 3)『地区を知る本』の制作 | ●1)と2)で取り組む予定だった団体支援及びセミナー&インターンシップ・プログラムの達成率は約50%。年末まで時間がある限り、計画に近づけられるよう、取り組み中 ●地域の多様な団体を理解するために作成する『地区を知る本』：4つのpartで構成するが、まだ非営利団体のpartが未着手。他のpartと合わせて今年12月までに目途をつけること |
| 2. 地域をつなぎ、豊かな地域社会を創るキーパーソンを育み、共に育つプロジェクト（略称：トヨタPJ） （公財）トヨタ財団「2019年度イニシアティブプログラム」 ※（2）広報、人・財登録及び情報提供/（5）協働の企画提案、WS企画運営、情報の受発信等 | 2020年4月～21年3月迄 | 理事 地域活動団体や地縁組織等協力団体 地域住民、等 | | ●人材育成や地域活動に関する研修—特別講座及び連続講座（3回）の取り組みは予定通りであること（講座は11/7、12/5予定で終了） ●県外への先進事例の視察と交流を目的にした研修ツアーとして「おとのな遠足」を企画中。年明け1/23を第一候補にその前後で実施予定であること |

◆現在、民間助成金や補助金交付事業に対する事業申請中の企画はありません。

また、20年10月～11月に持続化給付金〔寄附特例〕の事前確認を申込。「事前確認書」の送付を待って、持続化給付金を申請する予定です。

2020年11月23日作成@市民公益活動パートナーズ